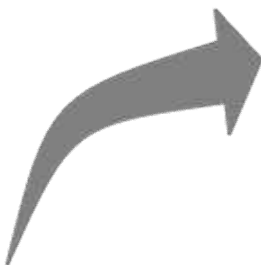
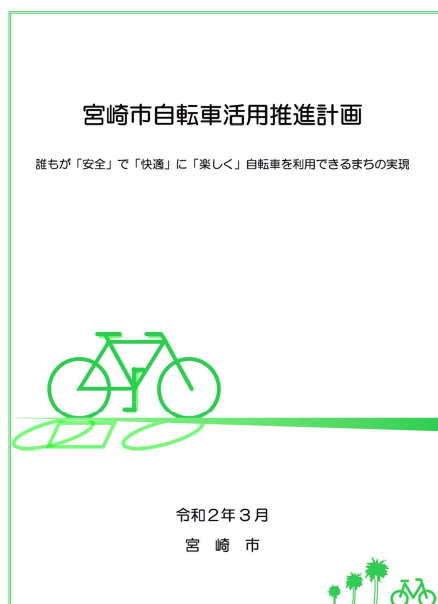


令和 3 年度施策の主な実施状況 (実績報告)



4つの柱【走る】【守る】【停める】【活かす】

- 「宮崎市自転車活用推進計画」では、自転車利用に関する様々な課題の解決に向け、計画に共有イメージであるコンセプトと4つの柱（分野）を設定している。



コンセプト	基本方針	施策項目
誰もが「安全」で「快適」に「楽しく」自転車を利用できるまち	【走る】 自転車通行環境の確保	安全で快適な自転車ネットワークの形成 道路利用者の安全性を考慮した交通安全対策の実施 法定外の路面表示の設置 利用者の利便性の向上
	【守る】 交通安全の意識向上	自転車に関する交通安全教育、ルール周知・啓発の推進 自転車関連イベントと連携した交通安全の啓発 自転車の保険加入や点検整備等の促進
	【停める】 駐輪環境の確保	自転車駐輪実態の分析 既存駐輪場の利用促進 駐輪環境の充実にに向けた取り組み
	【活かす】 多様な自転車利用の促進	新たな自転車の魅力づくり 観光客等の回遊性向上に向けた取り組み 自転車の魅力づくり推進体制の構築 自転車を活用したモビリティマネジメントの推進 シェアサイクルの普及促進 自転車を利用した健康づくりの推進 大規模地震等災害時における自転車の活用

『誰もが「安全」で「快適」に「楽しく」
自転車を利用できるまち』の実現

誰もが、自転車はクルマの仲間であることを理解し、自転車をはじめとする様々な交通手段が共存しながら道路空間を利用しているまち、そして、市民や来街者が「安全」で「快適」に「楽しく」自転車を利用できる環境が整ったまちを目指します。

走る

守る

停める

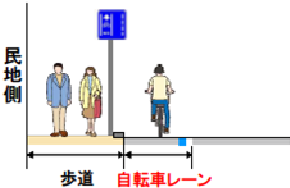
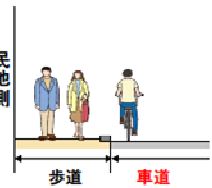
活かす



【走る】自転車通行環境の確保

【走る】法定外の路面表示の設置

○宮崎市内において、自転車通行空間を整備した。

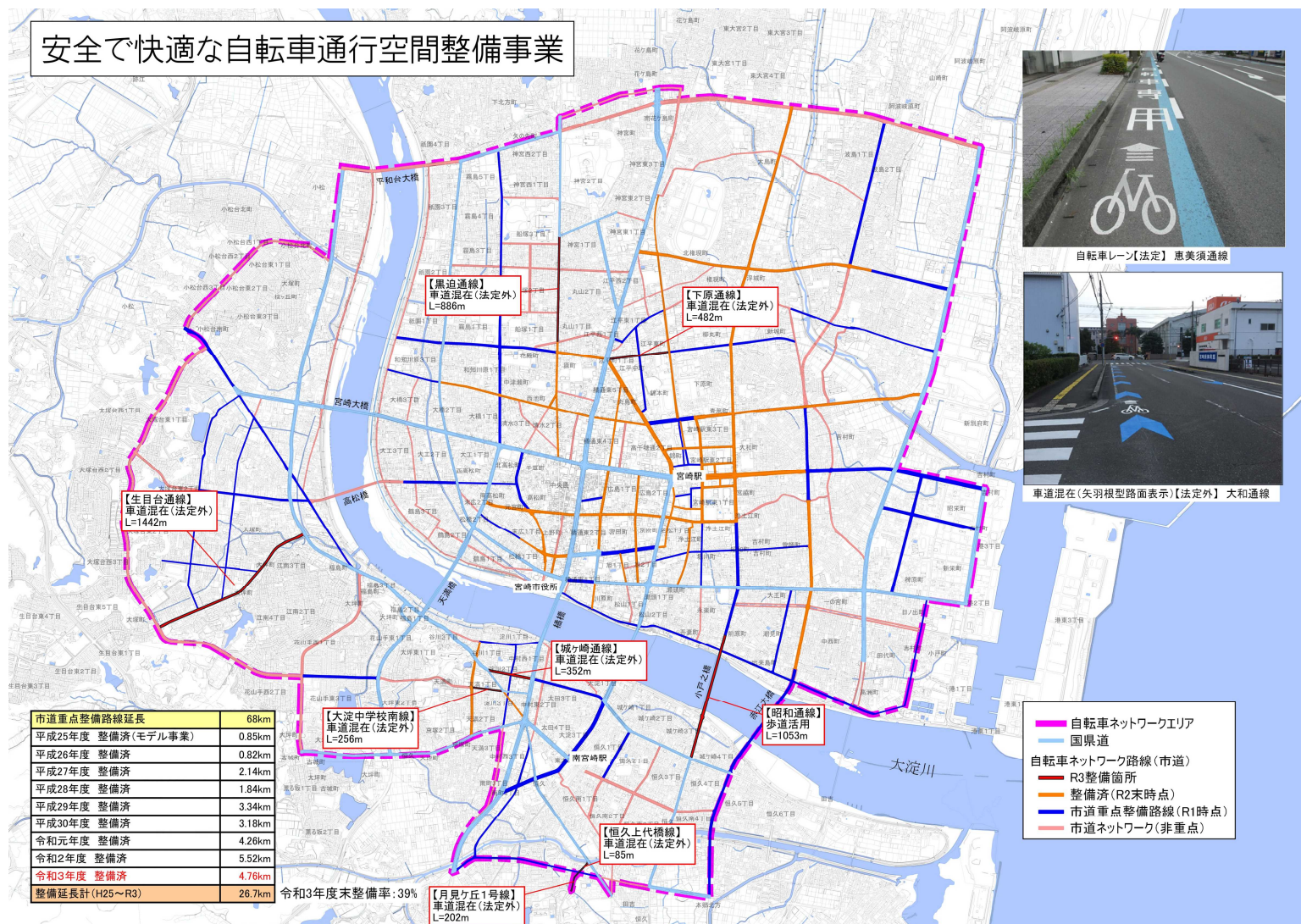
自転車レーン	車道混在
 民地側 歩道 自転車レーン	 民地側 歩道 車道
 歩道 自転車レーン	 歩道 車道
視覚的な分離 (法定)	混在 (法定外)
歩行者とクルマから空間的に分離(並走可)された、自転車専用の通行帯として法的に指定された形態 ※法定とは軽車両が通らなければならない空間を意味します。	歩行者と空間的に分離された、車道内を自転車とクルマが縦列で混在しながら通行する形態 (歩道がある場合と無い場合がある)
1.5m以上	幅員の基準無し



▲自転車通行空間（車道混在型）整備後の状況

【走る】自転車通行環境の確保

【走る】法定外の路面表示の設置



▲自転車通行空間整備状況(地理院地図より作成)



【走る】自転車通行環境の確保 【活かす】多様な自転車利用の促進

【走る】利用者の利便性の向上

【活かす】新たな自転車の魅力づくり

○自転車の利便性向上及び利用促進を図るため、宮崎市版サイクリングマップを配布。



- ・令和3年3月より市役所各窓口で配布開始
- ・令和3年度4月より、観光案内所や協力店（自転車販売店・宿泊施設）等にて配布開始
- ・初心者から上級者向けまでを網羅した10コースを掲載
- ・テレビ（UMK・MRT）、新聞（宮崎日日新聞・朝日新聞）より複数取材実績有
- ・市民からの問い合わせも多数いただいております、自転車利用の促進に一定の効果があったと認識
- ・市内ホテル・観光案内所からは複数回の追加補充の連絡を頂いており、大変好評である

【守る】交通安全の意識向上

【守る】自転車に関する交通安全教育、ルール周知・啓発の推進

○宮崎市内の主要となる交差点などで、自転車の交通ルール、自転車通行空間の通行方法などに関する啓発チラシを配布するとともに、「思いやり1.5m運動」を実施した。

愛媛県発祥の ドライバーマナー アップの取り組み



▲「思いやり1.5m運動」実施の様子

自転車通行空間の整備

【自転車レーン】
自転車専用通行帯として道路交通法で定められている自転車専用の通行帯。



【車道直進：矢羽根型路面表示】
自転車本来走るべき位置を示す矢羽根型の路面表示。クルマへの注意喚起にもなります。



愛媛県発のドライバーマナーアップの取り組み『思いやり1.5m運動』宮崎市も取り組んでいます！車道の自転車を追いつく時は、安全な間隔、速度を心がけて下さい。

自転車の車道通行にはクルマ運転者の理解がすごく重要です！『思いやり運動』をお願いします。



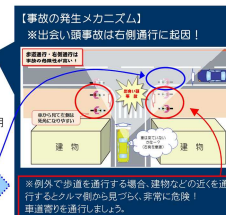
○なぜ「自転車通行空間」を整備するのか？

一番の目的は、『自転車関連事故の減少』です。宮崎市内では年間約400件以上の自転車関連事故が起きており、その大半が『出会い頭事故』です。

この事故は、**自転車の運転者が交通ルールを守ることで、減らす事ができます。**

本来、走るべき位置を「自転車通行空間」として整備し、自転車利用者に交通ルールを守ってもらうことで、安全で快適な自転車利用を促進したいと考えています。

正しい位置(車道左側)を走れば、クルマから確認されやすく事故の可能性が低い。

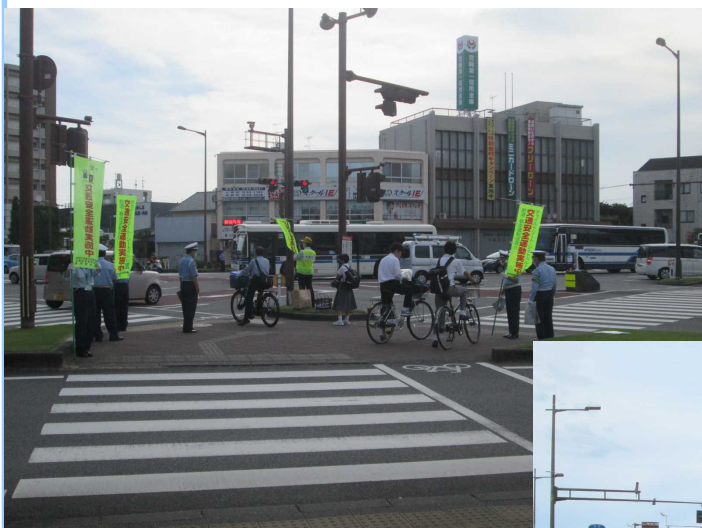


▲啓発チラシ

【守る】交通安全の意識向上

【守る】自転車に関する交通安全教育、ルール周知・啓発の推進

- 宮崎市内の主要となる交差点などで、宮崎市、警察、交通安全協会等で、朝の通勤通学時間帯に、自転車の交通ルール、自転車通行空間の通行方法などに関する**啓発チラシ配布**を行った。
また、高等学校と連携し、市内高等学校新1年生に対しても**啓発チラシ配布**を行った。



▲街頭指導の様子

自転車の交通ルールを守ろう！

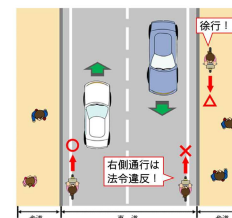


宮崎市では、自転車が“安全で快適に”通行できる空間整備を進めています。

基本的な交通ルールや『自転車通行空間』の通行方法をお知らせしますので、交通ルールの遵守をお願いします！

自転車の基本ルール

「車道は左側通行」が原則！



○:通行すべき位置 ×:通行してはダメ
△:例外として通行可能

例外 自転車が歩道を通行できる場合

次の場合には、例外的に歩道を通行することができます。

道路標識等で歩道通行が認められている場合



運転者が高齢者(70歳以上)、
児童・幼児(13歳未満)、身体障がい者

車道又は交通の状況より通行の安全を確保するため、やむを得ない場合

【お願い】
歩道を通行する場合は、歩行者優先！
歩道中央より車道側を徐行しましょう！

注意！自転車にも『損害賠償責任』があります。

自転車はクルマと同じ車両なので、事故を起こせば、当然、損害賠償責任が生じます。
そのため、「自転車保険」への加入をオススメします。

※本チラシでの自転車とは、道路交通法第63条の3に規定する普通自転車のことを指します

問合せ先 ■宮崎市役所 都市計画課 都市交通係 TEL 0985-21-1811

▲啓発チラシ

【守る】交通安全の意識向上

【守る】自転車関連イベントと連携した交通安全の啓発

- **自転車の安全利用と魅力発進**のため自転車イベントを開催し、交通ルールの周知啓発の安全教室と自転車整備講習、自転車利用促進を促すための**イベントを開催**した。

自転車パラダイスみやざき
～宮崎・西都・綾自転車マップ完成記念合同イベント～
2021

宮崎市・西都市・綾町の3自治体が自転車マップ完成を記念して、
宮崎～綾間、綾～西都間、宮崎～西都間を往復する
サイクリングイベントを各自治体で開催します。

11/23(火・祝) 10:00～15:30 (受付9:30～) ※雨天中止
集合・受付場所 大淀川市民緑地(宮崎～綾間往復コース)
(宮崎市役所南側河川敷)
対象 3時間内に約50km完走可能な方※小学生以下は保護者同伴、未成年は保護者の同意必須
定員 50名
※主催する自治体によってイベント内容や走行コース、申込み方法が異なりますので、
高宮市・綾町主催のイベント参加のみの場合は高宮市・綾町の申込みを要します。
※走行時のヘルメット着用は必須となります。当日、ヘルメットをお持ちでない場合は参加できません。

QRコード
HP 申込はこちら

◆ロングライドの注意点及び
自転車点検整備について
＜講師＞
ジャイアントストア宮崎
奥口 一人 氏
2017年に、まちなか自転車情報発信基地
「ジャイアントストア」を開業し、
世界中からの自転車愛好者への
情報発信拠点として定着しつつある。

◆宮崎市主催の走行コース
宮崎～綾間を、自転車道等を利用して
往復するコースです。
距離 約50km(片道約25km)
獲得標高 約30m

【走行例】
・約10人1グループで安全確保に努めて走行します。
・1グループの前後にはガードラッターをつけます。
・ヘルメット・安全ヘルメットを着用してください。
※本イベントでは飲食物の提供はありません。

綾町主催イベント
綾～西都間往復
西都市主催イベント
宮崎～西都間往復
宮崎市主催イベント
宮崎～綾間往復

綾町地区(国土地理院)をもとに宮崎市作成

主催 宮崎市 共催 MRT宮崎放送 Tel 0985-21-1811 Fax 0985-21-1816

【イベント名】「自転車パラダイスみやざき2021」

【開催日時】令和3年11月23日(火・祝)

西都、綾と別ルートで同日開催

【概要】：講師 奥口一人氏による交通安全・自転車

点検教室、綾宮崎自転車道の往復約50kmの走行

【参加人数】32名

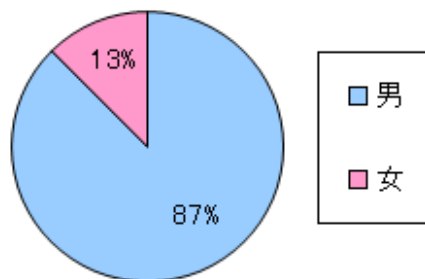
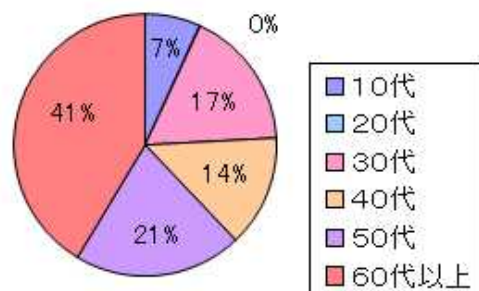


【守る】交通安全の意識向上

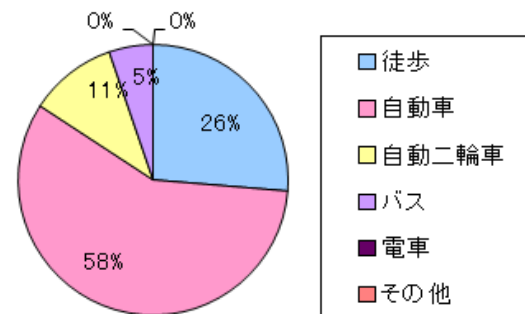
【守る】自転車関連イベントと連携した交通安全の啓発

○当日の参加者アンケートでは、意見・感想として「自転車、自動車ともにルールを守って気持ちよく走行したいと改めて思う」等の肯定的なご意見を多く頂いた。

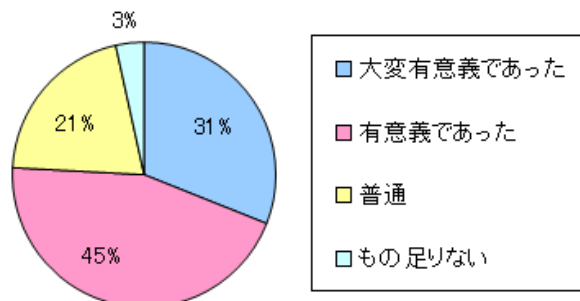
○参加者の年齢・性別割合



○普段の交通手段



○イベントに参加しての感想



▼アンケートでの主な意見・感想

- 大変楽しかったです。途中、美しい景色などの写真を撮りたかったです。
- 継続して行ってほしい。今後もあれば参加したい。
- 50km完走できて満足でした。
- 楽しかったです。延岡から2時間かけてきたかいがありました。

【停める】駐輪環境の確保

【停める】既存駐輪場の利用促進

- 市ホームページでの広報、自転車放置禁止区域内の放置自転車への広報チラシの貼付、放置禁止区域への仮設看板設置を実施した。
- 「宮崎市自転車の放置防止に関する条例」に基づき、橋通り等の自転車放置禁止区域と公共の場所（歩道等）に放置された自転車の移動整理を継続して実施した。また、宮崎駅周辺の市営駐輪場内の放置自転車一斉撤去を行った。

【令和3年度実績 移動保管台数：1, 117台（返還台数：220台）】



▲出典 宮崎市自転車活用推進計画（放置禁止区域と駐輪場位置図）

お願い

宮崎市では、条例により橋通りを放置自転車禁止区域（裏面）としています。
この区域では、自転車を道路上（車道、歩道）に放置せずに必ずお近くの自転車駐輪場（裏面）又は自転車駐輪スペース（裏面）にとめてください。
皆様のご協力で放置自転車を減らし、安全なまちづくりを進めましょう。

宮崎市地域安全課 電話：44-2802

■ 自転車駐輪場

/// 放置禁止区域

▲ 自転車駐輪スペース

～市営自転車駐輪場～
自転車放置禁止区域
自転車駐輪場は無料でご利用できます。

▲広報チラシ・仮設看板



【活かす】多様な自転車利用の促進

【活かす】新たな自転車の魅力づくり

○日南海岸サイクルツーリズム協議会の取組として、「日南海岸サイクリングマップ」を配布しPRを行った。



▲出典：日南海岸サイクリングマップ



【活かす】多様な自転車利用の促進

【活かす】自転車を活用したモビリティマネジメントの推進

○宮崎市地球温暖化対策地域協議会としてノーマイカーデーの取組みを行ったほか、宮崎市役所として平成26年に取得した「エコ通勤優良事業所認証」登録の更新を行った。

令和3年度 ノーマイカーデー取組結果

ノーマイカーデー取組状況 <地球温暖化対策地域協議会会員>

1 通勤の状況

人

調査日	6月2日(曇)		8月4日(曇)		12月1日(曇)		2月2日(晴)	
通勤手段等	普段	当日	普段	当日	普段	当日	普段	当日
自動車	1,488	1,374	1,528	1,481	1,714	1,615	1,487	1,433
バイク	434	334	437	364	484	383	418	343
バス	864	906	783	855	769	825	703	694
鉄道	157	166	124	134	128	144	112	120
徒歩・自転車	2,265	2,428	2,035	2,073	2,180	2,308	1,922	2,052
計	5,208	5,208	4,907	4,907	5,275	5,275	4,642	4,642
実施率	63.1%	67.2%	60.0%	62.4%	58.3%	62.1%	59.0%	61.7%

平均実施率

	普段	当日
令和3年度	60.1%	63.4%
令和2年度	60.5%	62.4%
令和元年度	61.6%	65.4%
平成30年度	59.9%	64.2%
平成29年度	60.6%	66.7%
平成28年度	62.0%	67.4%

2 ノーマイカーデーにおける自動車・バイクの利用自粛台数

人

	6月2日	8月4日	12月1日	2月2日	平均
自動車	114	47	99	54	79
バイク	100	73	101	75	87

▲出典：環境政策課資料より

エコ通勤優良事業所認証

登録証

登録番号 : 45-0003

登録事業所 : 宮崎市役所

上記事業所のエコ通勤に係わる取組みを審査し、認証基準に適合していることを確認したので、登録いたします。

登録日 : 2014年09月30日

有効期限 : 2022年09月29日



公共交通利用推進等マネジメント協議会

会長 森地 茂

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

会長 岩村 敬

▲「エコ通勤優良事業所認証」

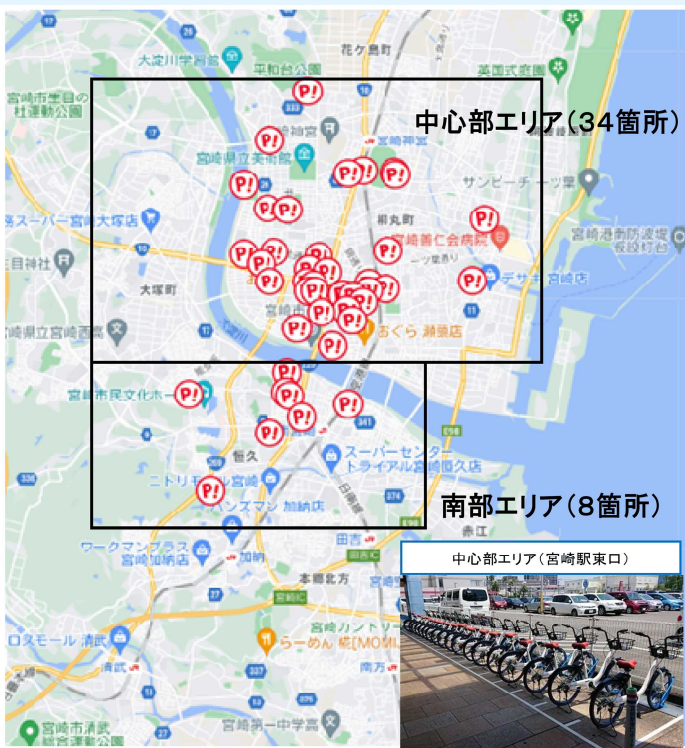


【活かす】多様な自転車利用の促進

【活かす】シェアサイクルの普及促進

○令和元年度まで宮崎市と共同で行ってきた実証実験終了後も宮崎交通(株)による事業継続が決定し、公共用地利用の有効性が認められた道路・公園におけるサイクルポート設置の特例占用許可を行うために、「都市再生整備計画（宮崎市シェアサイクル推進地区）」の策定・公表を行った。

○令和3年7月に宮崎交通株式会社から宮崎トヨタ自動車株式会社へ事業譲渡が行われ、同年8月より「ミヤトヨPIPPA」として運用が開始された。



【活かす】多様な自転車利用の促進

【活かす】シェアサイクルの普及促進

○MaaS※アプリ『my route』にシェアサイクルサービスPiPPAが連携された。



※MaaS

「Mobility as a service」の略称。地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを適切に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

POINT 01. ルート検索

行き先を決めたらすぐに最適なルートと料金が確認できる！

電車・バス・タクシー・サイクルシェア・カーシェアなど、街の色々な移動手段を組み合わせたルートをご提案！

全国対応



いろんな移動手段と方法から自由にルートを決められる！



※my routeを導入されている公共交通機関・サービスが対象です。詳しくは各地域ごとのサービス詳細をご確認ください。

POINT 02. 予約・購入

お財布がなくてもアプリがあればすぐ乗れる！

アプリ1つで移動手段の予約・支払い、乗車券の購入・利用が可能！

一部地域対応



いざというときにすぐ予約・支払いができて助かる！



※サービス対応エリアについては「よくあるご質問」をご確認ください

▲出典：『my route』ホームページ

令和 3 年度指標の達成状況 (実績報告)



評価指標

○計画全体を推進することによって得られる成果「計画目標の達成状況」を評価するため、短期目標では「自転車関連事故件数」、長期目標では「自転車分担率」の目標値を設定。

短期目標：【走る】と【守る】の推進による 自転車関連事故の低減



長期目標：クルマから自転車利用へ転換することによる 交通混雑緩和・環境負荷低減

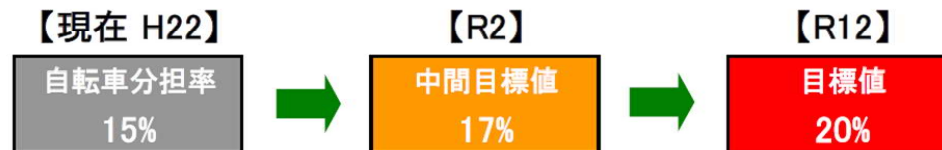


図- 9.2 計画目標に対する評価指標

宮崎市自転車活用推進計画

誰もが「安全」で「快適」に「楽しく」自転車を利用できるまちの実現



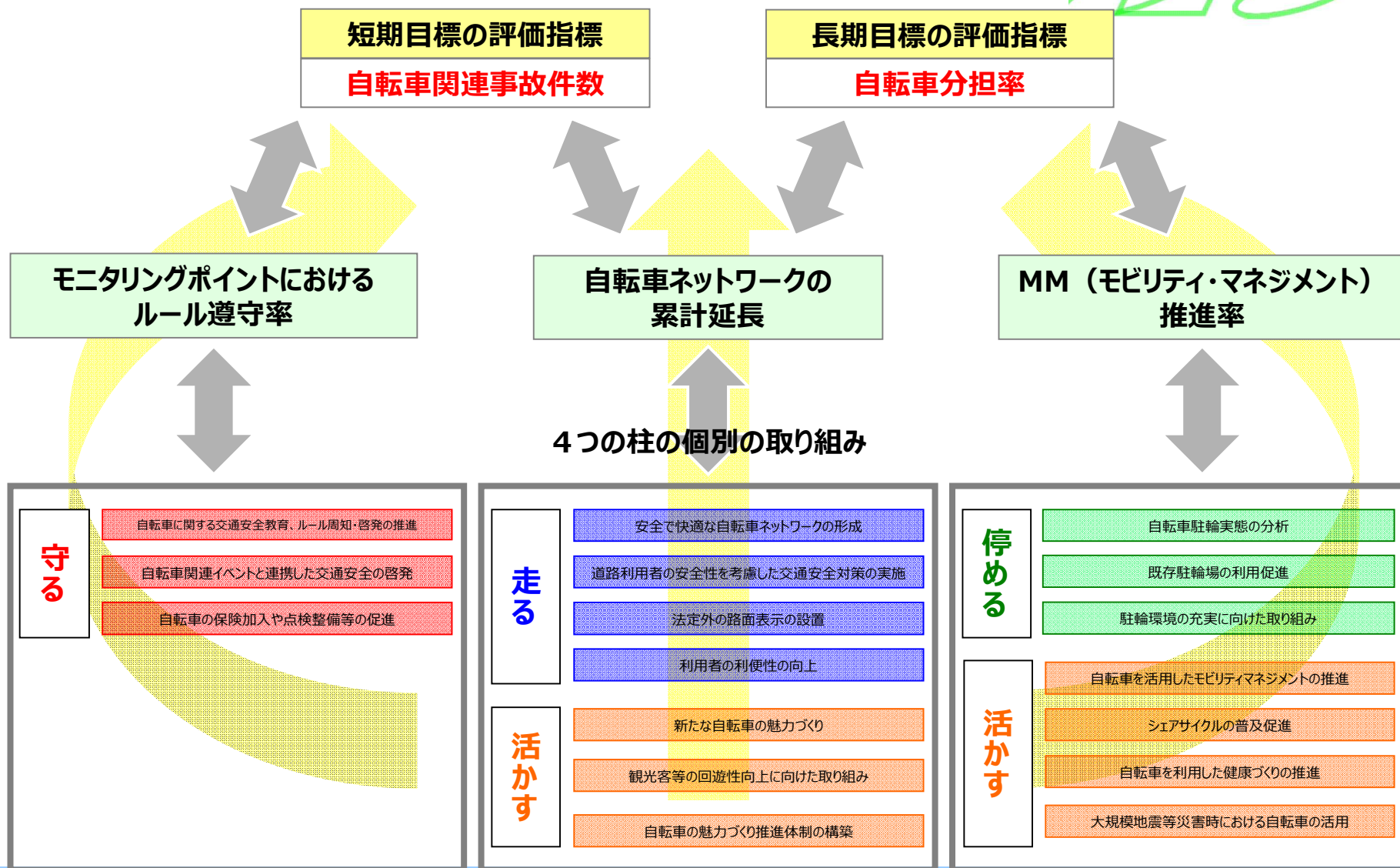
令和2年3月
宮 崎 市



評価指標



○評価指標の体系図





評価指標

- 「大」、「中」、「小」の評価指標を設定。
- 最終的な目標である「大」評価指標に向けた毎年の計画進捗状況を管理する指標として、「中」、「小」の評価指標を設定しており、**今回は「大」の一部、「中」、「小」について評価。**

評価指標		評価時期
大	短期目標の評価指標：自転車関連事故件数	令和5年
	長期目標の評価指標：自転車分担率	令和2・12年
中	①自転車ネットワークの累計延長 ②モニタリングポイントにおけるルール遵守率 ③MM（モビリティ・マネジメント）推進率	毎年調査
小	<u>個別の取り組みに関する実施の有無</u>	毎年調査

今回評価



計画の評価指標（小評価指標）

○個別の取り組みに関する実施の有無を小評価指標として設定し、下記の評価シートで管理。

【走る】に関して以下のとおり取り組みを実施。

柱	施策項目	実施主体	具体的な取り組み	業務内容	計画本編記載 ページ番号	R2	R3	R3年度の具体的な取組内容	R4
走る	安全で快適な 自転車ネットワークの形成	都市計画課 推進委員会	自転車ネットワーク計画の見直し	・自転車ネットワーク計画における路線の追加や削除に関する 検討及び協議	48～54	△	△	現時点で見直しの必要なし	→ 実施
		都市計画課 推進委員会	自転車ネットワーク計画の推進	・自転車ネットワーク計画における整備優先順位の検討及び 進捗状況の管理	55～59	○	○	R4年度予定路線の決定及びR3年度 の整備状況について整理した。	→ 実施
	道路利用者の安全性を考慮した 交通安全対策の実施	国	交差点における通行方法の改善 【国道】	・交差点部における自転車横断帯の撤去、自転車の安全性・ 走行性の改善	60	○	△	R3実施箇所無し	→ 実施
		宮崎県	交差点における通行方法の改善 【県道】			○	△	R3実施箇所無し	→ 検討・実施
		道路維持課	交差点における通行方法の改善 【市道】			○	△	R3実施箇所無し	→ 実施
		都市計画課	歩道における通行方法の改善	・橋梁や交通量が多い国道などのピクトグラム等の設置や自 転車通行に関する啓発の推進	61	○	△	R3実施箇所はなし。	→ 検討・実施
	法定外の路面表示の設置	国	法定外の路面表示の設置 (単路部・交差点部) 【国道】	・「宮崎市自転車ネットワークサイン指針」に基づいた路面表示 の設置	62	×	×	歩道活用(分離あり)となっており、法定外路 面標示の設置は実施していない。	→ 検討・実施
		宮崎県	法定外の路面表示の設置 (単路部・交差点部) 【県道】			△	△	R2実施箇所はなし。	→ 実施
		土木課	法定外の路面表示の設置 (単路部・交差点部) 【市道】			△	△	R3実施箇所は無し。 自転車ネットワーク計画上の路線を整 備する場合、路面表示の設置につい て都市計画課と協議していく。	→ 実施
		道路維持課				○	○	自転車通行空間(車道混在)の設置	→ 実施
		市街地整備課				△	△	R3実施箇所はなし。	→ 実施
		都市計画課				△	△	現時点で見直しの必要なし	→ 検討・実施
				・「宮崎市自転車ネットワークサイン指針」の適宜、適切な見直 しの検討・実施					
	利用者の利便性の向上	都市計画課	自転車マップの作成	・自転車通行空間や駐輪場等を地図上で示した自転車マップ の作成	63	○	○	市内の市役所関係施設や自転車販売 店等へ自転車マップ「ツール・ド・ミヤ ザキ」の設置・配布を行った	→ 実施

凡例

進捗状況

完了	◎
実施	○
検討	△
未着手	×



計画の評価指標（小評価指標）

○個別の取り組みに関する実施の有無を小評価指標として設定し、下記の評価シートで管理。

【守る】に関して以下のとおり取り組みを実施。

柱	施策項目	実施主体	具体的な取り組み	業務内容	計画本編記載 ページ番号	R2	R3	R3年度の具体的な取組内容	R4
守る	自転車に関する 交通安全教育、ルール周知・啓発 の推進	地域安全課	全ての道路利用者に対する交通安全教育の推進	・学校や教育委員会と連携した、小中高生向けの交通安全教室の開催 ・PTAや道路管理者と連携した、通学路の安全点検の実施 ・事業所と連携した、通勤者向けの自転車交通ルールの周知・啓発の実施 ・自治会と連携した高齢者向けの自転車交通ルールの周知・啓発の実施 ・ドライバー向けの「思いやり1.5m運動」を通じた啓発活動の実施	66	○	○	幼児、高齢者、障がい者などの交通弱者を対象として、宮崎北・南地区・高岡地区の各交通安全協会に委託し、人形劇や腹話術、視聴覚教材等を利用し、それぞれの理解度に応じた交通安全教室を実施した。	→ 実施
		学校教育課				○	○	・学校へ交通安全の啓発を行った。 ・PTAや道路管理者と連携した通学路の安全点検を実施した。	→ 実施
		都市計画課				○	○	交差点部での街頭指導や、ドライバー向けの「思いやり1.5m運動」を通じた啓発活動を実施した。	→ 実施
		地域安全課	ポスター、チラシ配布等による通行ルールの周知・啓発	・警察や関係団体と連携した、自転車安全利用五則PRチラシや自転車ルール周知チラシの作成、配布による啓発の推進	67	○	○	春の全国交通安全運動、自転車マナーアップ強化月間、夏の交通安全県民総ぐるみ運動、秋の全国交通安全運動などにて推進。	→ 実施
		学校教育課				○	○	・学校へ交通安全の啓発を行った。 ・警察等が作成したチラシを用いて、学校へ交通安全の啓発を行った。	→ 実施
		都市計画課				○	○	街頭指導時に宮崎市作成「自転車の交通ルールを守ろう！」チラシ配布や、市広報への記事掲載による周知を実施した。	→ 実施
		地域安全課 都市計画課	ヘルメット着用の広報啓発	・街頭指導やイベント等におけるヘルメット着用の促進にむけた啓発の推進	68	○	○	春の全国交通安全運動、自転車マナーアップキャンペーン、夏の交通安全県民総ぐるみ運動、秋の全国交通安全運動などにて推進。 市内高校1年生に県自転車条例啓発チラシを配布。	→ 実施
		地域安全課	自転車運転者講習制度の周知	・警察作成の自転車運転講習精度のポスターやチラシの配布協力、制度の周知	68	○	○	交通指導員による街頭指導や、マナーアップキャンペーン、制度に関する情報を市ホームページに掲載した。	→ 実施
	自転車関連イベントと連携した 交通安全の啓発	都市計画課	自転車関連イベントとの連携	・サイクリングイベントや自転車の体験型イベントなどと連携した、自転車の安全な利用方法や交通ルールの啓発	69	—	×	イベント中止等により実施せず	→ 実施
		都市計画課	自転車安全利用イベントの開催	・誰もが安全で快適に自転車を楽しめる自転車安全利用に関するイベントの開催		○	○	「自転車パラダイスみやざき2021」を開催し自転車の安全利用啓発を行った。	→ 実施
	自転車の保険加入や 点検整備等の促進	地域安全課 都市計画課	自転車保険の加入や点検整備等の促進	・チラシ配布等での自転車の保険加入の継続的な呼びかけの実施と広報啓発の推進 ・定期的な点検整備の必要性についての啓発推進	70	○	○	街頭指導時に宮崎市作成「自転車の交通ルールを守ろう！」チラシ配布を実施した。 交通安全協会や警察と連携した交通安全教室や自転車マナーアップキャンペーンの街頭指導等において推進した。 自転車保険加入義務化について市ホームページに掲載した。	→ 実施

凡例

進捗状況	
完了	●
実施	○
検討	△
未着手	×



計画の評価指標（小評価指標）

○個別の取り組みに関する実施の有無を小評価指標として設定し、下記の評価シートで管理。

【**停める**】に関して以下のとおり取り組みを実施。

柱	施策項目	実施主体	具体的な取り組み	業務内容	計画本編記載 ページ番号	R2	R3	R3年度の具体的な取組内容	R4
停める	自転車駐輪実態の分析	地域安全課 都市計画課	市内中心部における駐輪実態の調査分析	・路上駐輪並びに市営駐輪場の利用状態の調査と分析	73	○	○	市営駐輪場の利用率調査を行った。	→ 実施
	既存駐輪場の利用促進	地域安全課 都市計画課	既存駐輪場への分かりやすい案内の設置	・既存駐輪場を案内・誘導することを目的とした、駐輪場案内板の設置 ・地図アプリ等を活用した、インターネット上における駐輪場情報の掲載	74	○	○	既存駐輪場6カ所の案内看板等の更新を行った。 地図型混雑状況配信サービス「VACAN Maps」に駐輪場情報を掲載した。	→ 実施
		地域安全課	自転車放置禁止区域と既存駐輪場の継続的な広報	・ホームページや市広報等を活用した、既存駐輪場の場所や自転車放置禁止区域の継続的な周知	75	○	○	市ホームページでの広報、禁止区域内の放置自転車への広報チラシの貼付を実施した。 放置禁止区域を表示した仮設看板を設置した。	→ 実施
		地域安全課	放置自転車の移動整理等の実施	・放置自転車の継続的な移動整理と、駐輪マナー向上に向けた学校関係者に対する駐輪ルールやマナーに関するチラシの配布	76	○	○	整理指導員による移動整理を実施した。移動保管台数1,117台（返還台数220台） 学校に対して、市営自転車駐車場（駐輪場）の利用に関する啓発チラシを配布した。	→ 実施
		地域安全課 都市計画課	市内中心部における市営駐輪場の収容台数の確保	・放置自転車の撤去 ・市内中心部における民間の附置義務駐輪場での駐輪台数の確保	77	○	○	宮崎市自転車駐車場の附置に関する条例に基づく設置推進。 市営駐輪場内の放置自転車の一斉撤去を実施した。	→ 実施
	駐輪環境の充実に向けた取り組み	地域安全課 都市計画課	駐輪環境向上のための施設改善	・市営駐輪場の2階部分の利用率の向上を目指した、駐輪場改修や案内等による誘導強化の検討 ・民間事業者と協議し、従業員用駐輪場の確保を促進	78	○	△	場内案内表示による2階への駐輪促進を図った。 シェアサイクルのサイクルポートを2階に設置して利用促進を図った。	→ 検討・実施
		地域安全課 都市計画課	歩道等の道路敷地における駐輪施設の設置検討	・歩道等の道路敷地内における駐輪施設の設置についての検討	78	×	△	高千穂通り社会実験において、歩道内における駐輪施設の設置を検討し	→ 検討・実施
		地域安全課 都市計画課	まちづくりと一体となった駐輪施策	・自転車放置禁止区域の見直しや駐輪施設の設置等について関係機関等と連携・検討 ・建築物の用途等に応じた附置義務条例の見直し検討	79	△	△	高千穂通り社会実験において、仮設駐輪場の設置を検討した。	→ 検討・実施

凡例

進捗状況	
完了	◎
実施	○
検討	△
未着手	×



計画の評価指標（小評価指標）

○個別の取り組みに関する実施の有無を小評価指標として設定し、下記の評価シートで管理。

【活かす】に関して以下のとおり取り組みを実施。

柱	施策項目	実施主体	具体的な取り組み	業務内容	計画本編記載 ページ番号	R2	R3	R3年度の具体的な取組内容	R4
活かす 1/2	新たな自転車の魅力づくり	観光戦略課 都市計画課	県内市町村等と連携したサイクルツーリズムの推進	・サイクリングルートの設定や、ロゴ・案内看板の統一による誘導、イベント発進などのサイクルツーリズムの充実に向けた取組の推進 ・日南海岸サイクルツーリズム協議会で設定したモデルルート等における自転車通行空間の整備推進	82	△	○	日南海岸サイクルツーリズム協議会にて、サイクルツーリズムの推進に向けたアクションプランの実施、推進に努めた。 日南海岸サイクルツーリズム協議会にて、サイクルツーリズムの推進に向けたアクションプランの実施、推進に努めた。	→ 検討・実施
		観光戦略課 都市計画課	サイクルイベント等との連携による新たな自転車の魅力づくりの推進	・青島をはじめとする観光資源・花・食・神話などの本市の魅力を生かした取組の推進 ・サイクリングマップ作成に加え、サイクリングマップのアプリやWeb上での公開、利用の検討	83	○	○	紙媒体での「日南海岸サイクリングマップ」追加配布・PRを実施。次年度よりWEBマップを構築、移行。 市内の市役所関係施設や自転車販売店等へ自転車マップ「ツール・ド・ミヤザキ」の設置・配布を行った 日南海岸サイクルツーリズム協議会にて、サイクルツーリズムの推進に向けたアクションプランの実施、推進に努めた。	→ 検討・実施
		観光戦略課 都市計画課	サイクリスト受入サービスの充実	・道の駅等のサイクリング拠点としての整備の推進 ・交通結節点（鉄道駅や宮崎空港等）のサイクルツーリズムの受入体制の充実化 ・市民・サイクリスト向けの市内の休憩ポイントの充実化	84	△	○	日南海岸サイクルツーリズム協議会にて、サイクルツーリズムの推進に向けたアクションプランの実施、推進に努めた。	→ 検討・実施
	観光客等の回遊性向上に向けた取組	観光戦略課 都市計画課	観光地等におけるレンタサイクルの充実	・回遊性の向上に向けた、サイクリングコースの設定やサイクリングマップへの掲載 ・関係機関等と連携したタンデム自転車を活用したサイクルツアー等の開催の推進	85,86	○	○	紙媒体での「日南海岸サイクリングマップ」追加配布・PRを実施。次年度よりWEBマップを構築、移行。	→ 検討・実施
		拠点都市創造課 都市計画課	サイクルトレイン等の導入に向けた関係機関との連携	・交通事業者や関係機関と連携・協力した、導入についての検討	87	×	×	具体的な検討は行っていない。	→ 検討・実施

凡例

進捗状況	
完了	◎
実施	○
検討	△
未着手	×



計画の評価指標（小評価指標）

○個別の取り組みに関する実施の有無を小評価指標として設定し、下記の評価シートで管理。

【活かす】に関して以下のとおり取り組みを実施。

柱	施策項目	実施主体	具体的な取り組み	業務内容	計画本編記載 ページ番号	R2	R3	R3年度の具体的な取組内容	R4
活かす 2/2	自転車の魅力づくり 推進体制の構築	観光戦略課 都市計画課	自転車の魅力づくり推進体制の構築	・関係機関や関係団体との連携・協力による組織体制の構築 や充実化	88	△	○	日南海岸サイクルツーリズム協議会にて、サイクルツーリズムの推進に向けたアクションプランの実施、推進に努めた。	→ 検討・実施
	自転車を活用した モビリティマネジメントの推進	環境保全課 都市計画課	自転車を活用したモビリティマネジメント の推進	・クルマから自転車や公共交通機関への転換を促す継続的な 取組の実施 ・通勤制度に関する調査・研究 ・ノーマイカーデーの実施	89	○	○	・日南海岸サイクルツーリズム協議会の整備部会へ出席し、サイクルルート 整備に係る路面標示やサイン設置等 の改善に関する検討を行った。 宮崎市地球温暖化対策地域協議会と してノーマイカーデーの取組を行っている	→ 実施
	シェアサイクルの普及促進	都市計画課	シェアサイクルの展開 IoTを用いた駐輪場やシェアサイクル運営 の効率化	・シェアサイクル事業者や関係機関と連携したサイクルポート の設置等、普及促進の実施 ・シェアサイクルが移動手段の候補として選択できる機会が増 加するよう、国・県・事業者と連携した取組の実施	90,91,92	○	○	エコ通勤優良事業所の認証（更新）を 取得した。 事業者による公道・都市公園へのサイ クルポート設置を支援した。	→ 検討・実施
	自転車を利用した 健康づくりの推進	健康支援課 都市計画課	健康増進の広報啓発	・自転車と健康づくりをキーワードとした情報提供 ・健康づくりに関する研修会、イベント等の開催の検討 ・地域のサイクリングロードや自転車イベント等の広報推進	93	△	△	R3実施無し	→ 検討・実施
	大規模地震等災害時における 自転車の活用	危機管理課 都市計画課	避難や復旧支援等における自転車の活用	・災害時に活用する公共施設配置の公用自転車の検討実施 ・災害時の自転車調達・整備に関する関係機関との連携	94	○	△	災害時の避難等の有効性に関する、 国の方針・施策等を情報収集中。	→ 検討・実施

凡例

進捗状況

完了	◎
実施	○
検討	△
未着手	×



評価指標

	評価指標	評価時期
大	短期目標の評価指標：自転車関連事故件数	令和5年
	長期目標の評価指標：自転車分担率	令和2・12年
↑		
中	①自転車ネットワークの累計延長 ②モニタリングポイントにおけるルール遵守率 ③MM（モビリティ・マネジメント）推進率	毎年調査
↑		
小	個別の取り組みに関する実施の有無	毎年調査

▲評価指標イメージ図

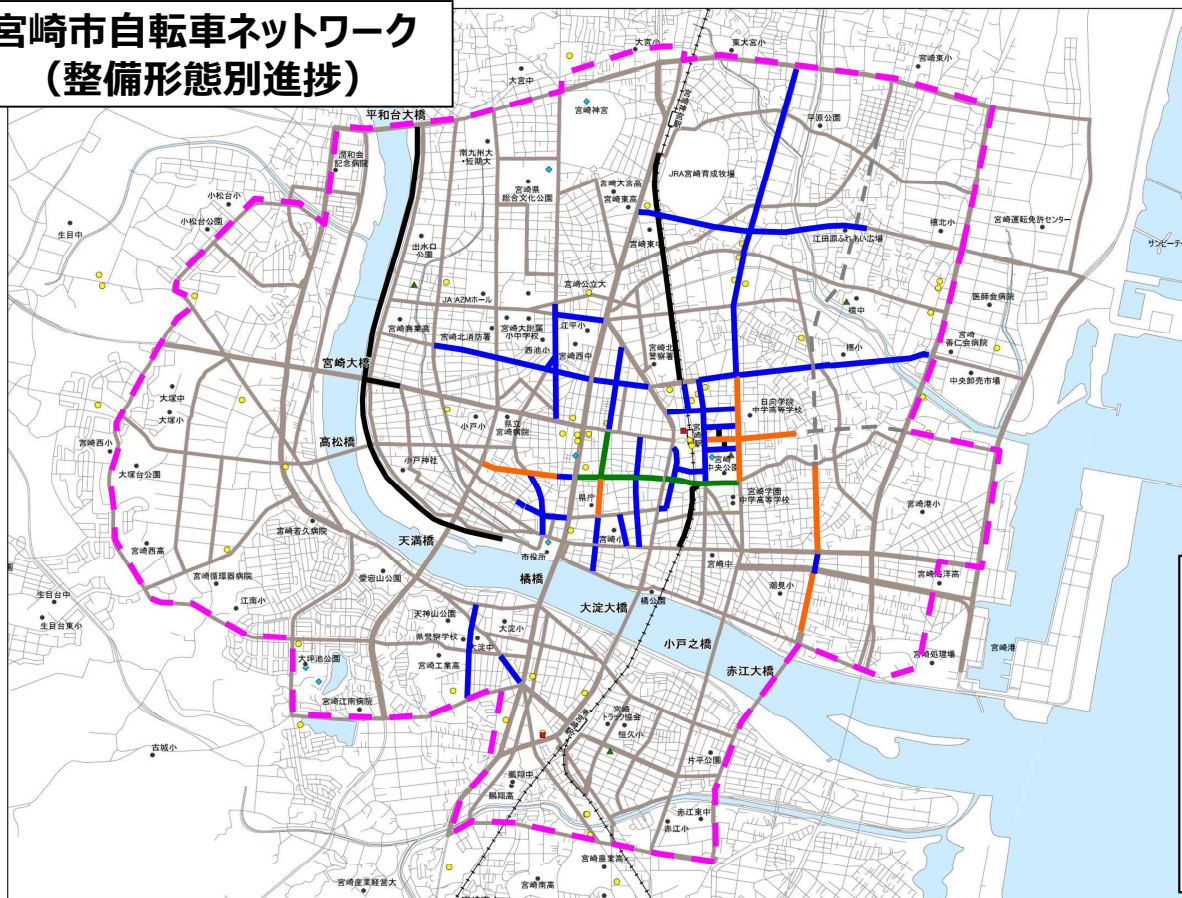


計画の評価指標（中評価指標）

①自転車ネットワークの累計延長

- 自転車ネットワーク内の全延長は170km（国道9.4km・県道34.6km・市道126km）
- うち、**令和3年度までに約26.7km（15.7%）を整備済**（H25以前整備箇所を除く）

宮崎市自転車ネットワーク （整備形態別進捗）



自転車ネットワーク計画延長	170.1 km
平成25年度 整備済(モデル事業)	0.8 km
平成26年度 整備済	0.8 km
平成27年度 整備済	2.1 km
平成28年度 整備済	1.8 km
平成29年度 整備済	3.4 km
平成30年度 整備済	3.2 km
令和元年度 整備済	4.3 km
令和2年度 整備済	5.5 km
令和3年度 整備済	4.8 km
整備延長計(H25～R3)	26.7 km
令和4年度 整備予定	4.1 km

凡例（線）

- H25計画策定前整備済(自転車歩行者専用道・歩道活用区間等)
- 自転車レーン(法定)
- 自転車誘導レーン(法定外)
- 車道混在(法定外)

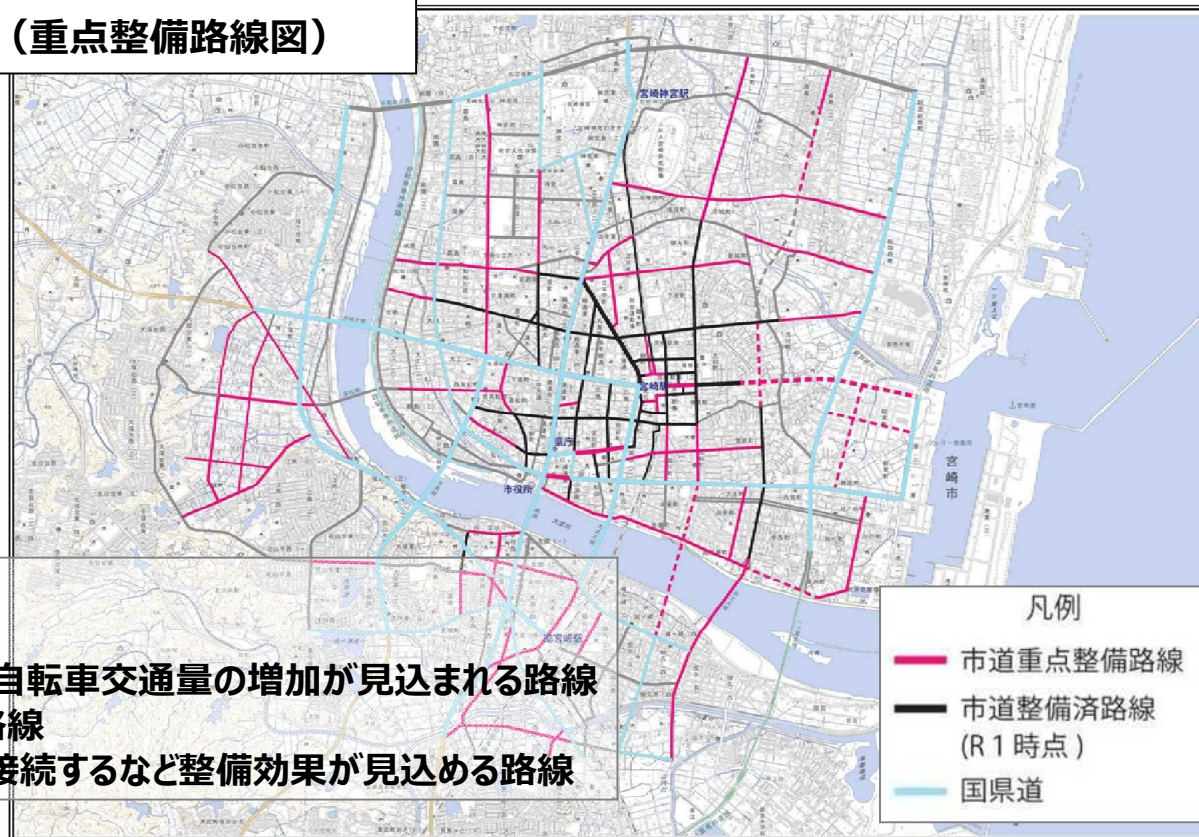


計画の評価指標（中評価指標）

①自転車ネットワークの累計延長

- 自転車関連事故の多い路線など下記4つの指標※を設定し、それに該当する市道路線を「**重点整備路線**」として設定。【全68km】
- 令和3年度末時点の整備済延長は**約26.7 km（39%）**
- 令和10年度を目処に優先的に整備を行っていく。**

宮崎市自転車ネットワーク（重点整備路線図）



※選定指標

- 自転車関連事故の多い路線
- 自転車交通量が多く、また今後自転車交通量の増加が見込まれる路線
- 学校や交通結節点に近接する路線
- 整備することで整備済み路線に接続するなど整備効果が見込める路線



計画の評価指標（中評価指標）

①自転車ネットワークの累計延長

目標値評価シート

項目	H26以前	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
整備延長(km)	-	2.14	1.84	3.61	3.18	4.26	5.52	4.76
目標値(km)	-	前年度以上						



▲自転車通行空間（専用レーン）整備後の状況



▲自転車通行空間（車道混在型）整備後の状況



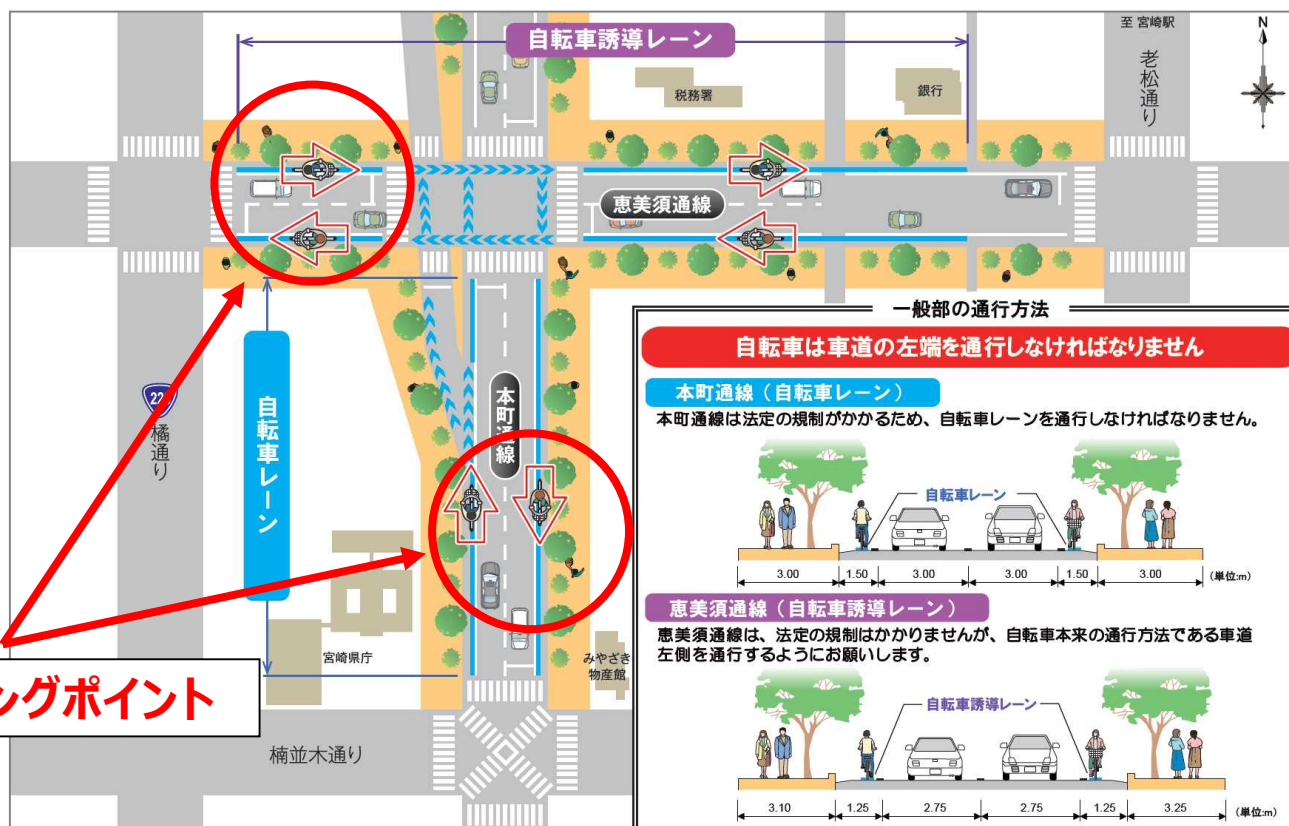
計画の評価指標（中評価指標）

②モニタリングポイントにおけるルール遵守率

○短期目標の「自転車関連事故の低減」を補うもう一つの指標として、「**モニタリングポイントにおけるルール遵守率（車道左側通行の割合）**」を中評価指標として設定し、毎年の遵守率※を監視。

※道路交通法第63条の4第1項の例外を考慮しない

○モニタリングポイントは平成25年度に整備した**本町通線・恵美須通線の2路線**。





計画の評価指標（中評価指標）

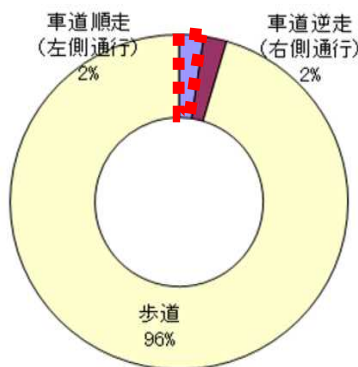
②モニタリングポイントにおけるルール遵守率

本町通線【自転車レーン（法定）】



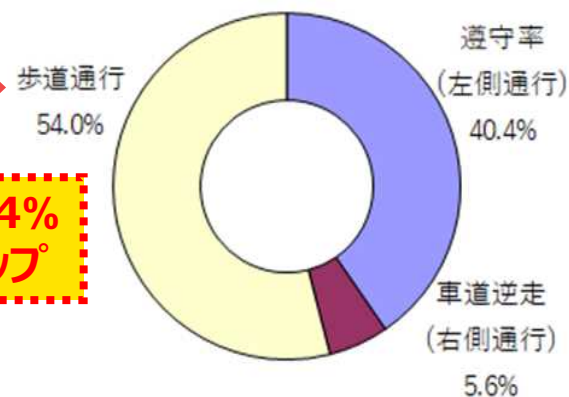
整備前

H25.3.7 調査



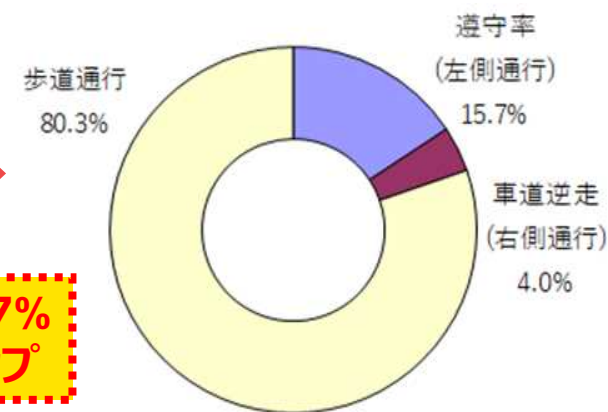
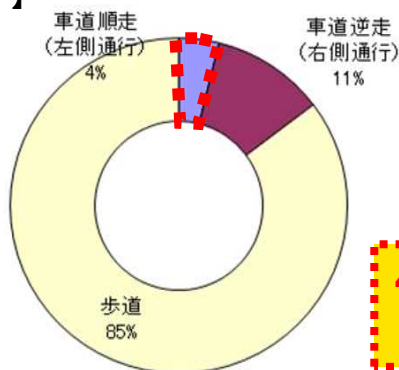
整備9年後

R4.2.17 調査



2%⇒40.4%
遵守率アップ

恵美須通線【自転車誘導レーン（法定外）】



4%⇒15.7%
遵守率アップ

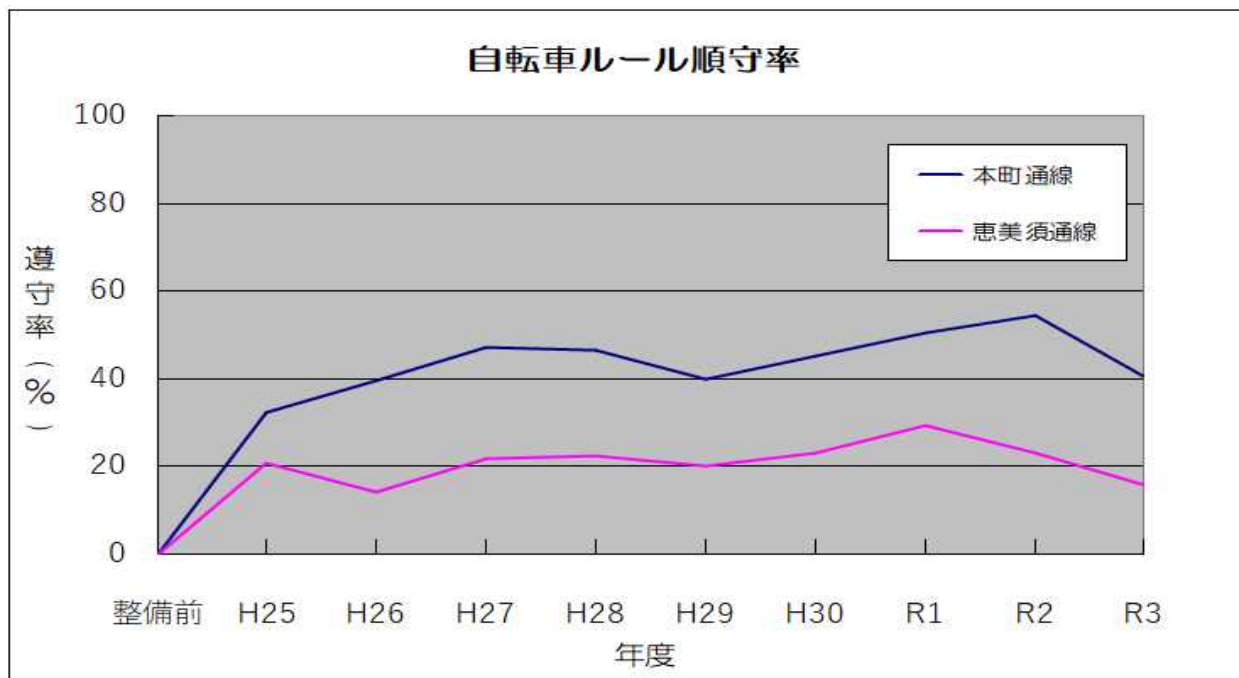


計画の評価指標（中評価指標）

②モニタリングポイントにおけるルール遵守率

目標値評価シート

項目	路線	整備前	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
遵守率(%)	本町通線	2.0	39.4	47.2	46.5	40.1	45.2	50.5	54.5	40.4
	恵美須通線	4.0	14.2	21.7	22.5	20.1	22.8	29.1	23.1	15.7
目標値(%)		-		前年度以上						





計画の評価指標（中評価指標）

③MM（モビリティ・マネジメント）推進率

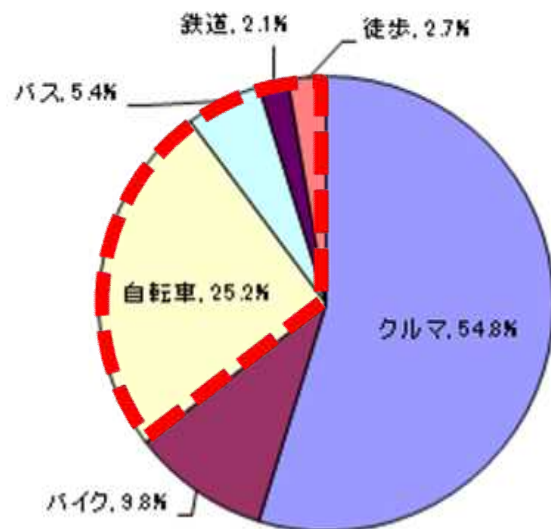
○長期目標の「交通混雑緩和・環境負荷低減」を補う指標として「MM（モビリティ・マネジメント）※推進率」を中評価指標に設定。

○市職員の通勤手段の聞き取りを行い、毎年の経過を観察する。

※モビリティ・マネジメントとは、過度に自動車に頼る状態から公共交通や徒歩を含めた多様な交通手段を適度に利用する状態へ、少しずつ変えていく一連の取組であり、市職員が率先してエコ通勤に取り組むことを目指し、本市独自の「MM」を実施。

市職員の通勤手段

平成24年度

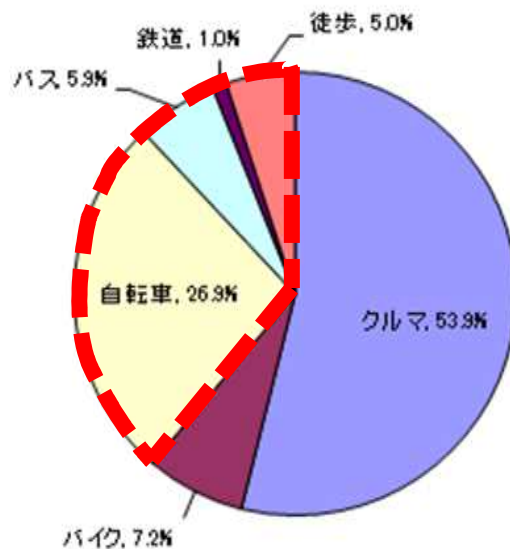


35.4%⇒38.9%
MM推進率アップ



25.2%⇒26.9%
自転車通勤割合アップ

令和3年度



出典：人事課より情報提供



計画の評価指標（中評価指標）

③MM（モビリティ・マネジメント）推進率

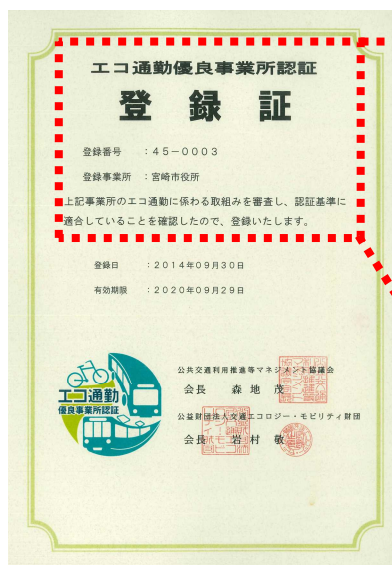
目標値評価シート

項目		H24	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
MM推進率(%)		35.4	39.3	40.8	40.6	40.7	40.1	40.6	38.9
内訳(%)	自転車	25.2	27.5	28.2	27.7	28.9	28.6	27.8	26.9
	バス	5.4	6.3	6.2	6.3	6.4	6.4	6.9	5.9
	鉄道	2.1	2.1	2.1	2.2	1.3	1.3	1.6	1.0
	徒歩	2.7	3.4	4.3	4.4	4.1	3.8	4.4	5.0
目標値(%)		-	前年度以上						

市民に対しての意思表示が重要



引き続き「エコ通勤の取組」を推進



エコ通勤優良事業所認証

登録証

登録番号 : 45-0003

登録事業所 : 宮崎市役所

上記事業所のエコ通勤に係わる取組みを審査し、認証基準に適合していることを確認したので、登録いたします。

▲エコ通勤優良事業所認証【H26.9.30登録】



評価指標

今回一部

評価指標

評価時期

大

短期目標の評価指標：自転車関連事故件数

令和5年

長期目標の評価指標：自転車分担率

令和2・12年

中

- ①自転車ネットワークの累計延長
- ②モニタリングポイントにおけるルール遵守率
- ③MM（モビリティ・マネジメント）推進率

毎年調査

小

個別の取り組みに関する実施の有無

毎年調査

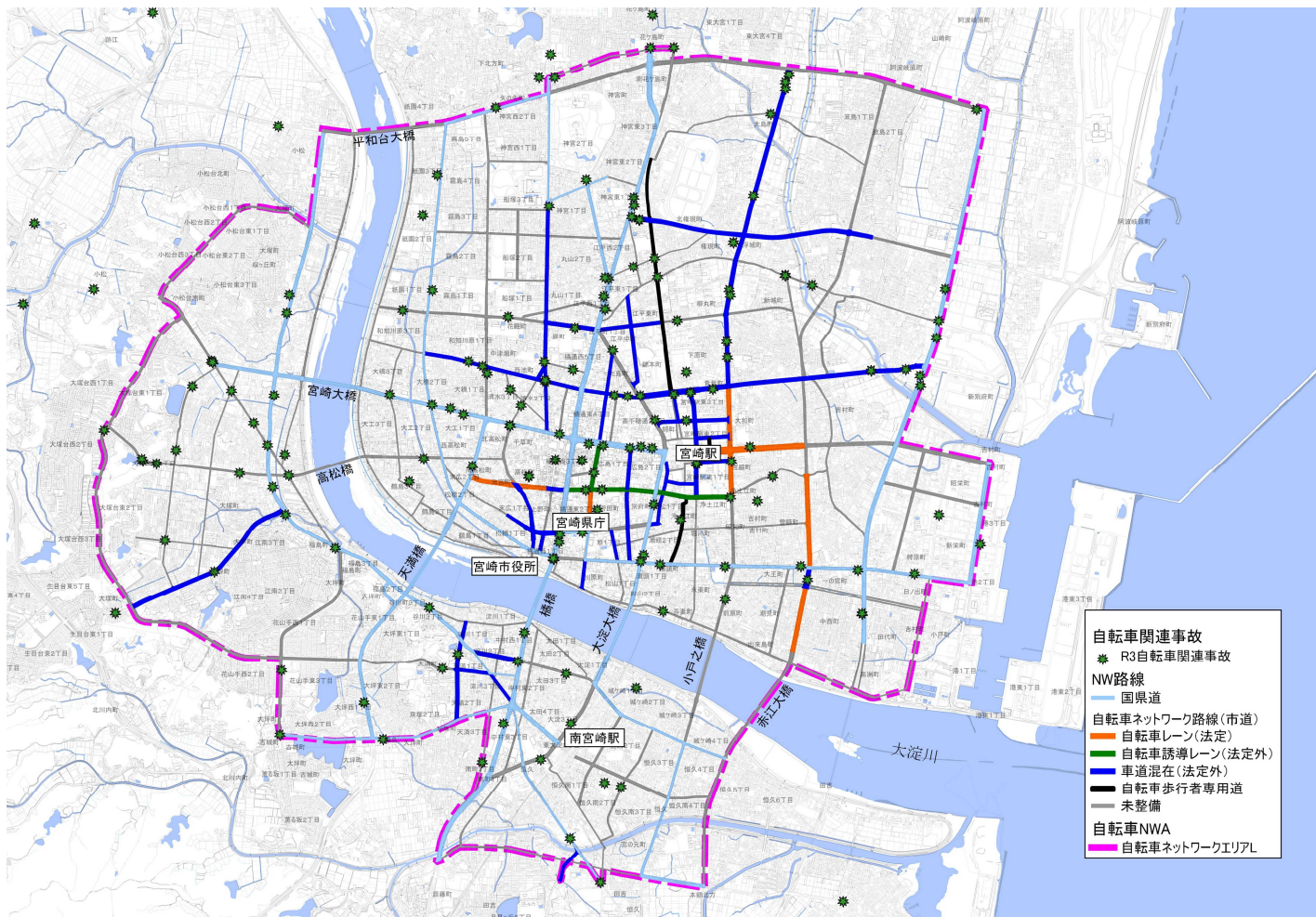
▲評価指標イメージ図



計画の評価指標（大評価指標）※参考

短期目標の評価指標：自転車関連事故件数 ※令和5年度の中間見直し時に評価予定

○自転車関連事故発生箇所図【R3.1～R3.12】



※警察庁オープンデータから宮崎市作成



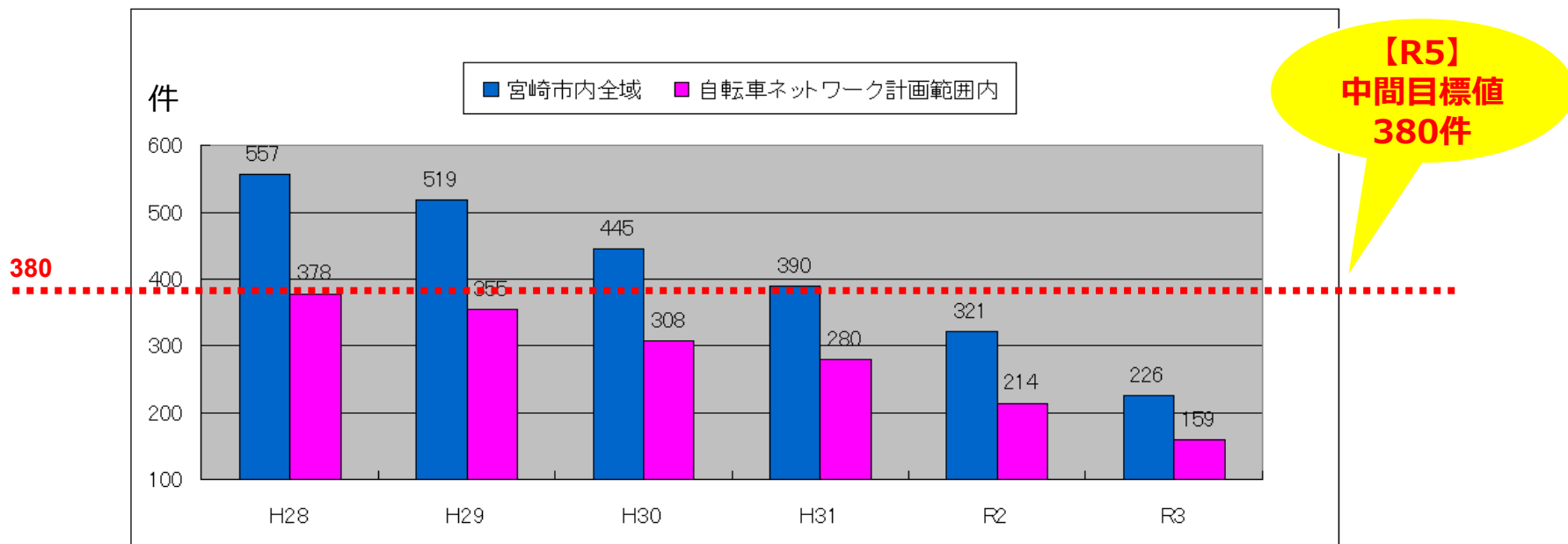
計画の評価指標（大評価指標） ※参考

短期目標の評価指標：自転車関連事故件数 ※令和5年度の中間見直し時に評価予定

○宮崎市内および自転車ネットワーク計画範囲内における**自転車関連事故件数の推移**

▼自転車関連事故件数

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
宮崎市内全域	581	557	519	445	390	321	226
自転車ネットワーク計画範囲内	408	378	355	308	280	214	159

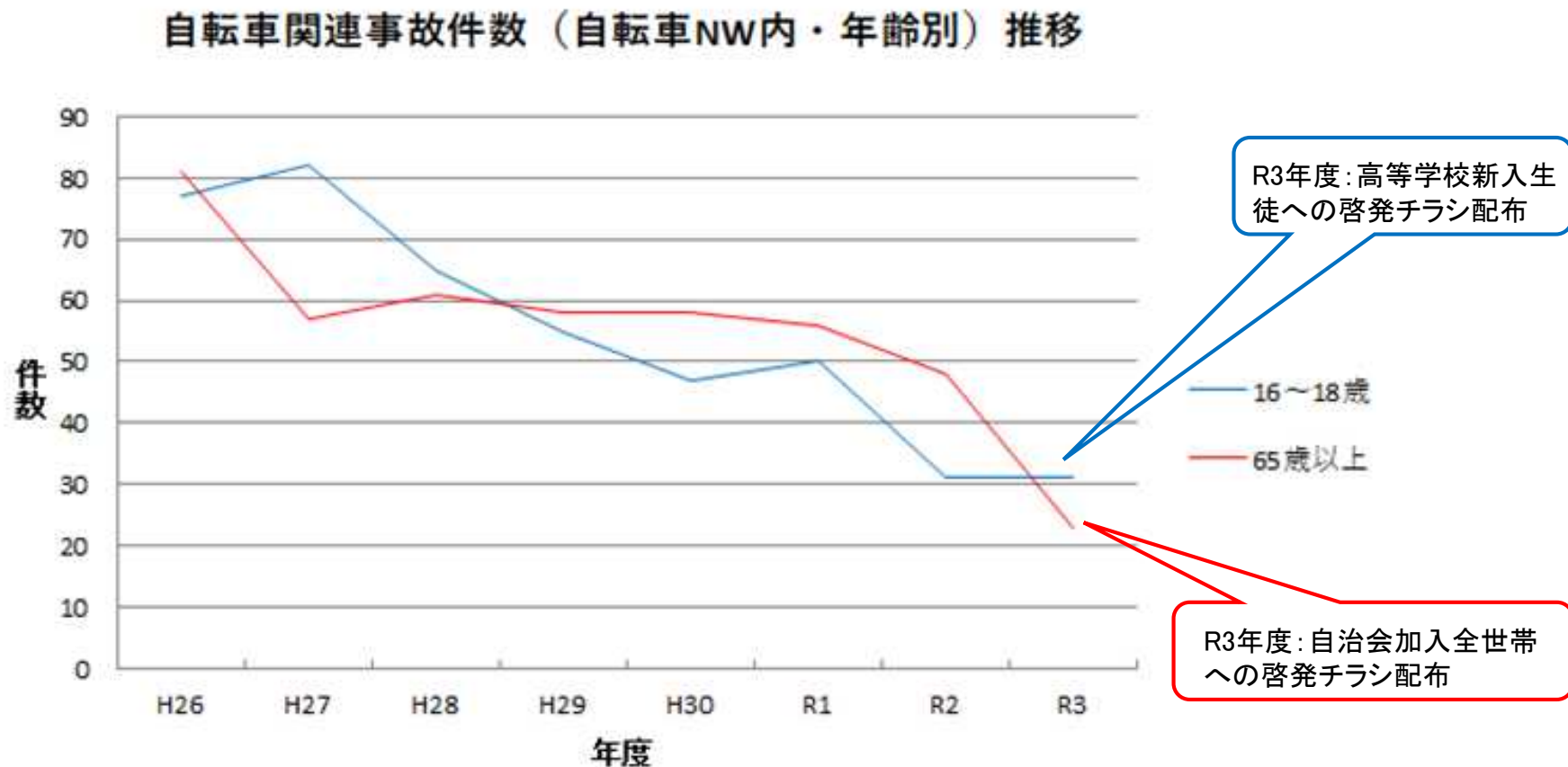




計画の評価指標（大評価指標）※参考

短期目標の評価指標：自転車関連事故件数 ※令和5年度の中間見直し時に評価予定

○令和3年自転車関連事故年齢別統計



※県警提供データから宮崎市作成



計画の評価指標（大評価指標）

長期目標の評価指標：自転車分担率

○クルマから自転車利用へ転換することによる交通混雑緩和・環境負荷低減

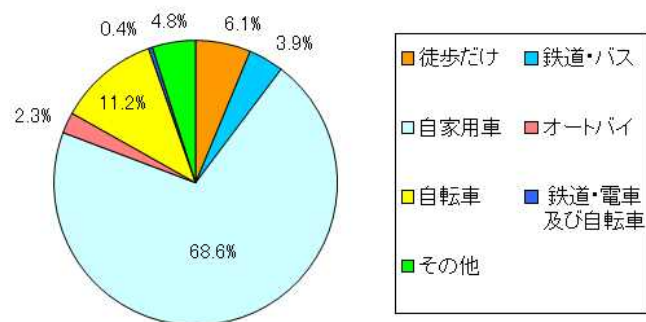
▼交通手段の内訳と公共交通・自転車分担率（国勢調査R2）

	徒歩だけ	鉄道・バス	自家用車	オートバイ	自転車	鉄道・電車 及び自転車	その他	不明	合計	公共交通 分担率	自転車 分担率
宮崎市	11,009	7,047	123,821	4,197	20,156	783	8,655	4,891	180,559	3.9%	11.2%

▼15歳以上の自宅外就業者・通学者利用交通手段（国勢調査H2～R2） ※自転車関係のみ抜粋

		H2		H12		H22		R2	
総数	全国	59,516,859	（比率）	62,105,123	（比率）	58,423,465	（比率）	57,152,761	（比率）
	宮崎市	175,132	（比率）	192,996	（比率）	185,604	（比率）	180,559	（比率）
自転車のみ	全国	7,654,167	12.9%	7,508,969	12.1%	6,550,589	11.2%	5,604,252	9.8%
	宮崎市	34,936	19.9%	32,990	17.1%	27,974	15.1%	20,156	11.2%
鉄道・電車 及び自転車	全国	2,277,541	3.8%	2,166,033	3.5%	1,730,725	3.0%	1,501,337	2.6%
	宮崎市	1,450	0.8%	1,092	0.6%	898	0.5%	783	0.4%

交通手段グラフ



○全国的に自動車分担率が年々増加する一方、自転車分担率は低下傾向にあり、宮崎市においても同じ傾向。

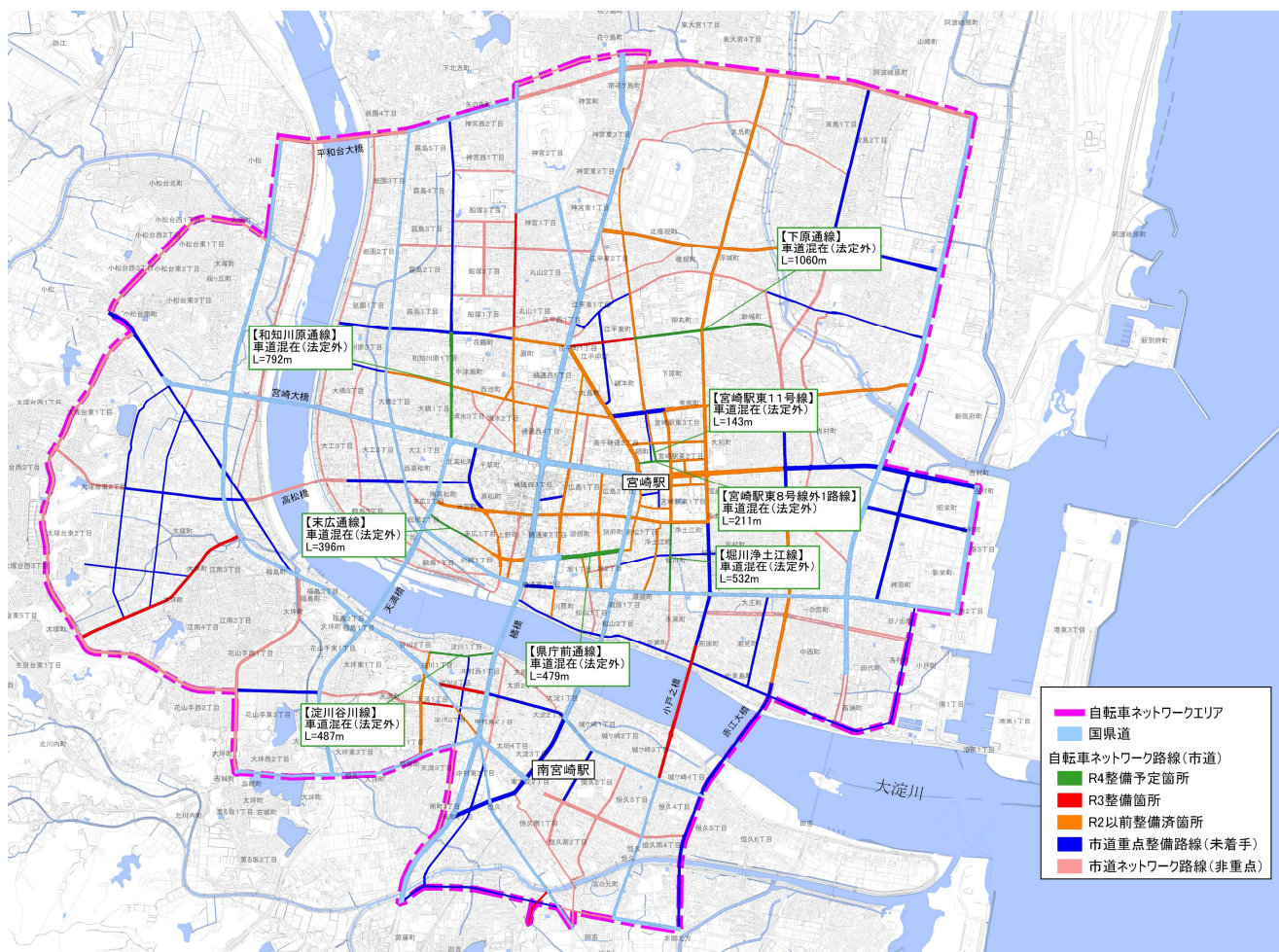
○宮崎市ではH2からR2の期間で自転車分担率が19.9%⇒11.2%(▲8.7%)に低下

令和 4 年度施策の主な実施状況

【走る】自転車通行環境の確保

【走る】安全で快適な自転車ネットワークの形成

○連続性を持った**自転車通行空間整備を引き続き実施**し、安全で快適な自転車ネットワークを形成。



【守る】交通安全の意識向上

【守る】自転車に関する交通安全教育、ルール周知・啓発の推進

○夏の交通安全県民総ぐるみ運動の一環で、宮崎市内の主要交差点などにおいて交通安全協会・交通安全推進協議会等とともに街頭啓発活動を実施し、あわせて「思いやり1.5m運動」を実施。



▲全国交通安全県民総ぐるみ運動



▲「思いやり1.5m運動」実施の様子

【守る】交通安全の意識向上

【守る】自転車に関する交通安全教育、ルール周知・啓発の推進

○自転車の交通ルールや自転車通行空間の通行方法などに関する啓発チラシを、宮崎市郡東諸県地区高等学校生徒指導連絡協議会のご協力のもと、市内の高等学校1年生を対象に配布。

自転車の交通ルールを守ろう！



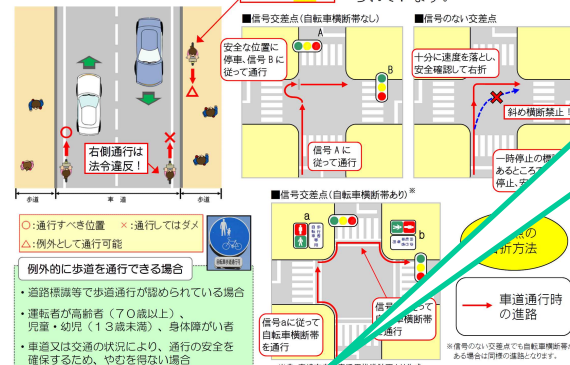
宮崎市では、自転車が“安全で快適に”通行できる空間整備を進めています。
基本的な交通ルールや『自転車通行空間』の通行方法をお知らせしますので、
交通ルールの遵守をお願いします！

■ 自転車の基本ルール ■

「車道は左側通行」が原則！

歩道通行の場合は

自転車は、車両の仲間です。
車道左側通行が法令で定められています。



県条例施行に伴い、今年度より「保険加入義務」とヘルメット着用の啓発を明記

自転車通行空間の整備

【自転車レーン】

自転車専用通行帯として道路交通法で定められている自転車専用の通行帯。

【車道混在：矢羽根型路面表示】

自転車本来走るべき位置を示す矢羽根型の路面表示。クルマへの注意喚起にもなります。



交差点右折時は二段階右折を！



矢羽根型路面標示がある交差点は、路面標示、
車両用信号に従って二段階右折するように

斜め横断等の行為は、絶対に行わないように
しましょう。



愛媛県発のドライバー
マナーアップの取り組み
『思いやり1.5m運動』
宮崎市も取り組んでいます
車道の自転車を追い越す
時は、安全な間隔、速度を
心がけて下さい。

○なぜ「自転車通行空間」を整備するのか？

一番の目的は、「自転車関連事故の減少」です。宮崎市内では年間約 300 件程度(R2 調査)の自転車関連事故が起きており、その大半が「出会い頭事故」です。

この事故は、自転車の運転者が交通ルールを守ることで、減らすことができます。

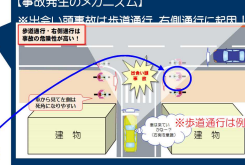
【事故発生のメカニズム】
※出会い頭事故は歩道通行、右側通行に起因！

歩道通行・右側通行は
車の危険性が大きい！

本来、走るべき位置を「自転車通行空間」として整備し、自転車利用者に交通ルールを守ってもらうことで、安全で快適な自転車利用を促進したいと考えています。

されやすく、事故の可能性が低い。

【事故発生のおもな原因】



出典：宮崎県市町村振興活用推進計画より作成



【活かす】多様な自転車利用の促進

【活かす】シェアサイクルの普及促進

- 令和3年度8月から事業者変更（宮崎交通→宮崎トヨタ自動車へ事業譲渡、現状のサービスを継続）
- 令和4年11月からシェアサイクル補助事業を実施予定（デジタルクーポンやサイクルポート増設）

【キャンペーンCM制作】

※イメージ

自転車シェアリング・30分無料キャンペーン

さいたま市限定
期間中お一人様一回限り

初乗り
最大
30分 **無料!**

11月23日(金) - 12月6日(火)23:59まで

※期間中に「さいたま市」から借り出しおよび返却された方が対象になります。

名古屋限定
Charichari
乗り放題
キャンペーン

1回60分まで
何回乗っても
0円

※60分以降のライドには
1回につき40円の費用が発生します。

キャンペーン期間 2020年9月14日(月) から 9月20日(日) まで

キャンペーン情報

※キャンペーン終了後や別キャンペーンの際は
冒頭だけ差し替えて流用できる仕様にする事で
継続して利用できる素材にする

【街乗り編】 30秒CM



【観光編】 30秒CM



利用したくなるようなシーンを想起させる宮崎らしい動画

今後の動向と話題

【活かす】新たな自転車の魅力づくり

～東九州自動車道(清武南～日南北郷)開通による日南海岸サイクルツーリズムの促進～

○九州・山口サイクルツーリズム推進委員会※の取組紹介

※九州地方知事会議・九州戦略会議における提案を受け令和2年度に設立。山口県、九州7県、沖縄県、一般社団法人九州経済連合会及び一般社団法人九州観光推進機構で構成。

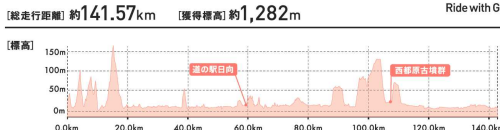
○「九州・山口一周ルート」をはじめとする県域を跨ぐ3つの広域推奨ルートを新たに設定し、各地域の魅力を掲載した「九州・山口サイクルマップ」が完成。観光案内所や県内自転車店で配布中



ルート3 九州・山口一周ルート
延岡市～宮崎市

延岡のリアス式海岸をはじめ、日向市美々津に残る白壁土蔵の町並み、児湯郡地域のソーラーパネルと線路が続く道、西都原古墳群と景観が多彩。松林と海の景色を楽しめる宮崎佐土原西都原自転車道もルートに含まれます。

ルート情報はこちら
Strava
Ride with GPS



VIEW POINT

1 下阿蘇ビーチ 2 高嶺大師

BREAK POINT

3 道の駅つづ 4 このはな館

お国自慢

5 辛麺 6 美々津 7 西都原古墳群 8 チキン南蛮

ルート4 九州・山口一周ルート
宮崎市～串間市(イルカランド)

九州屈指の観光リゾート地・青島の南国ムードあふれる海岸線ルート。国定公園に指定されている日南海岸沿いの青く美しい海の風景、国の天然記念物である御崎馬が生息する都井岬など、開放的な景観が魅力です。

ルート情報はこちら
Strava
Ride with GPS



VIEW POINT

1 塩切峠 2 ジャカランダ(ジャコウチヤナ)

BREAK POINT

3 道の駅フェニックス 4 鶴戸神社

お国自慢

5 青島・青島神社 6 日南一本釣りカツオ祭り 7 都井岬・御崎馬 8 串間活みずり井井ふり

▲九州・山口一周ルート内の宮崎市内走行部 (抜粋)

【活かす】新たな自転車の魅力づくり

○九州連合会・九州地方知事会の取組紹介

○国際自転車レース「ツール・ド・九州2023」の開催（2023年10月6日～9日）が決定。
福岡・熊本・大分県内のコースで4日間のレースを予定し、トッププロ選手の招待を目指す。
2024年以降もコースを変えて毎年開催することを目標とする。

TOUR de KYUSHU 2023

ツール・ド・九州 2023

「ツール・ド・九州」は、九州でのサイクルツーリズムの推進、近年九州を襲った自然災害からの復興を象徴するイベントとして、2023年秋の開催を目指し準備をすすめている、UCI（国際自転車競技連合）公認の自転車ロードレースです。

国際サイクルレースが福岡へ！

【ツール・ド・九州 2023 ステージ紹介】

クリテリウム	北九州(小倉城周辺)
STAGE 1	福岡県(縦断コース)
STAGE 2	熊本県(阿蘇)
STAGE 3	大分県(日田)

※クリテリウム：大会前日に行われるエキシビジョンレース

【福岡ステージ概要】

複数の市町村を通り、県を広く縦断する本格的な長距離ライン（直線型）レース。競輪発祥の地・北九州をスタートし、耳納連山などの山々を越え、豪雨被害の被災地をつなぎながら、世界遺産の街・大牟田に抜けていくアップダウンに富んだ約150kmのコース。



【大会公式HP】

TOUR de KYUSHU 州

Make Kyushu Sustainable
九州の持続可能な未来のために

2023年秋 国際サイクルロードレース

TOUR de KYUSHU 2023

ツール・ド・九州 2023

2022年10月～11月 事前イベント

Virtual TOUR de KYUSHU

バーチャル ツール・ド・九州

ROUVYとは

自宅にいながら世界中のコースを実写で本番同様にバーチャルライド体験ができるスポーツアプリケーションです。

世界中のサイクリストやトライアスリートが毎日使用する屋内トレーニングのための最も注目のプラットフォームです。

参加者の写真と名前を確認

実写の映像を走る

参加者はアバターで表現

世界を探索する

ROUVYは、あなたのリビングルームから実際のルートをバーチャルで走って楽しめます。あなたの好みに合わせて、あなたがどこにいても世界を探索できます。

世界中の人とリアルタイムでレース

ROUVYはあなたにさまざまなエキサイティングなレースをお勧めします。HPからレースエントリーすれば世界の選手と競うことができます。

32カ国以上で500以上のARルート

パッツ・デッロ・ステルヴィオ、コル・デュ・トルマレ、コナなど。あなたの家から世界の人気サイクリングコースやイベントを体験してください。ARで実際のルートに乗って楽しむ、きっとリアルで走ると同じような乗り心地を感じます。

インターネット環境と対応デバイス、スマートトレーナー等があれば、自宅などお好きなところから参加できます。

必要なもの

- ▶インドアサイクリストレーナー（スマートトレーナー推奨）
- ▶自転車（インドアサイクリストレーナーにセットするロードバイク等）
- ▶ROUVYアプリをインストールするデジタルデバイス（スマホ、タブレット、パソコンなど）

※対応する機材に関しては、インドアサイクリストレーナー、自転車やデジタルデバイスによって異なりますので、各自でご確認ください。

電動キックボード市場の動向

○電動キックボードとは？

キックボードに取り付けられた電動式モーターにより走行する車両

○概要

2017年にアメリカ・フランス等でシェアリングサービスが開始。フランス・ドイツ等、運転免許を不要とする国もあり、手軽な移動手段として以後欧米を中心に急速に市場拡大中。



▲出展：姫路市HP

○日本における状況

今年度より東京・大阪でシェアリングサービスが開始されるなど、都市部において急速に利用者の増加が見られる。

一方で、多くの車両が原動機付自転車に該当するため、運転免許取得義務のほかナンバープレートの取得、ヘルメットの着用義務等が生じるが、インターネット等で車両を手軽に購入できる反面、違反車両の走行や一部利用者の危険走行が社会問題化。

宮崎県では、必要な免許や装備に関して「運転免許証」及び自賠責保険、ヘルメット、保安装置(灯火装置やミラー等)、ナンバーが必要であることに加え、歩道や路側帯の通行禁止など原動機付自転車と同様の扱いとなっている。

➡ 将来的に自転車・クルマとの共存を見据えて、地方部における普及状況を注視していく必要がある